

選手手帳の再発行手続きについて

- ① 日本連盟のHPから「選手手帳再発行申込書」をダウンロードしてください。
- ②— i 手持ちの手帳の余白が少なく成った場合
「最後に参加して大会」の欄の記入は不要です。
手持ちの手帳の最初のページ {選手登録番号} が記載されているページと最後に試合を行った {検診計量試合記録} のページをコピーして申込書に同封して下さい。
- ②— ii 紛失や洗濯機で洗ってしまった等、手帳が無いか有っても内容が判読できない場合は「最後に参加した大会」の欄を詳しく記載してください。
埼玉県連盟の主催の試合の場合は当連盟にて証明しますが、他県・ブロック全国大会の場合は当連盟からその大会を主管した団体に証明を依頼します。

この「選手手帳再発行申請書」に関わる書類一式と次に記載する代金振込票コピーと一緒に〒107-0052 埼玉県ボクシング連盟宛に郵送下さい。

選手手帳の発行料金は、一般・大学・高校男子・女子が2,000円、UJが1,000円となっております。この金額に返送に要する切手代140円を加えた金額を次の口座に振り込みください。

銀行 支店 普通預金 口座番号
口座名義 埼玉県ボクシング連盟 会長 福島 修

尚、新年度に選手登録を行う場合は「選手登録申込書」の「手帳を作る人は」の欄に○印を記載すれば再発行申込書を提出することなく選手手帳の交付を受けることが可能です。

選手手帳再発行の事務の流れは次の通りとなります。選手手帳の発行手続きを行っているのは、日本連盟大阪事務局となります。

従い依頼者：申込書→埼玉県連盟→日本連盟大阪事務局 と書類が流れ、発行された選手手帳は逆ルートをたどることとなります。但し、②— ii の他県での試合の場合は日本連盟大阪事務局に送付する前に 埼玉県連盟⇄試合主管団体 のやり取りが加わることとなります。

以上の過程を踏むため通常選手手帳が手元に届くまでは最低2週間の期日が必要となってまいります。

埼玉連盟の事務局には通常人がおりません。必要に応じて夜間或いは休日に事務所に出向き処理をしております。従い、再発行申込書を送付された場合はメールにてご一報頂けると時間のロスが防げると思いますのでご連絡よろしく申し上げます。

以上